

1. 件名：新規制基準適合性審査（特定重大事故等対処施設）に関する事業者との面談
（東海第二発電所）

2. 日時：令和3年1月14日 16時00分～16時05分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

担当者2名

日本原子力発電株式会社：

担当者1名

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、東海第二発電所の特定重大事故等対処施設の設置
変更許可申請に係る説明資料について提出があった。

6. その他

提出資料：

資料1 …東海第二発電所 コメント回答整理表（技術的能力）

資料2 …東海第二発電所 特定重大事故等対処施設 審査会合における指摘事項
の回答（技術的能力）

資料3 …東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大
事故等対処施設）＜特定重大事故等対処施設に係る技術的能力＞

資料4 …東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大
事故等対処施設）補足説明資料＜特定重大事故等対処施設に係る技術
的能力＞

資料5 …東海第二発電所 発電用原子炉設置変更に係る経理的基礎について

資料6 …東海第二発電所の発電用原子炉設置変更（発電用原子炉施設の変更）
に係る原子炉等規制法第43条の3の6第1項第2号（経理的基礎に係る部
分に限る）基準への適合について

資料7 …東海第二発電所の発電用原子炉設置変更（発電用原子炉施設の変更）
に係る原子炉等規制法第43条の3の6第1項第2号（経理的基礎に係る部
分に限る）基準への適合について補足説明資料

※ 提出資料1～4は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不
開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対
処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。

以上